

2022（令和4）年度 学童クラブ募集要項

1 区立学童クラブ利用申請の流れについて

*民間（民設民営）学童クラブの利用申請方法は各学童クラブにお問い合わせください。

学童クラブ利用案内
・利用申請書類配布
11/8（月）～

■各学童クラブや児童館、中野区子ども総合相談窓口、すこやか福祉センターで配布します。また、中野区ホームページからもダウンロードできます。

●第1期申請期間●2022年4月中に利用開始を希望する方

第1期申請受付

11/15（月）
～12/15（水）
（日曜、祝日は除く）

★申請にあたっては利用案内対象児童及び利用要件をご確認ください。

★必要書類をすべてご用意の上、お申し込みください。

・就労、就学等それぞれの条件により用意していただく書類が異なりますのでご注意ください。

★コピーを取るなどして申請内容を控えておくことをお勧めします。

★受付時に書類確認を行います。確認にお時間をいただきますので、予めご了承ください。

※書類に不備があると受付できない場合があります。

※この期間は先着順ではありません。

※他の区立学童クラブ、民間（民設民営）学童クラブと併願することはできません。

調査・確認

★利用を希望する学童クラブや育成活動推進課担当者から、保護者・職場へ電話確認を行う場合や追加資料の提出をお願いする場合があります。

審査、決定

★学童クラブ利用基準指数等をもとに審査を行い、指数の高い順に各学童クラブの定員数まで利用を決定します。申請数が定員を超えている場合、利用決定順位以降の順位の方は利用待機となります。

審査結果通知（2月1日付）必ず開封して内容をご確認ください

●4月1日から利用できる場合

「学童クラブ利用承認通知書」を郵送します。利用承認期間が記載されていますのでご確認ください。



●「利用待機」となる場合

「学童クラブ利用承認通知書（待機）」を郵送します。その他欄に待機順位が記載されていますのでご確認ください。

「利用待機」とは・・・

申請者数が定員を超えたため、利用開始希望日から利用できず、利用が可能になるまでお待ちいただく状況のことです。